

平成 2 6 年第 5 回臨時会

教育福祉常任委員会
会 議 録

期日：平成 26 年 10 月 15 日（水）

場所：大曲庁舎 3 階 大会議室

大 仙 市 議 会

大仙市議会教育福祉常任委員会会議録

日 時

平成26年10月15日（水曜日） 午前10時20分～午前10時28分

会 場

大仙市役所 3階 大会議室

出席議員（7人）

3番 細谷洋造 5番 後藤 健 7番 石塚 柏
10番 小山緑郎 12番 佐藤芳雄 21番 児玉裕一
24番 大山利吉

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

教 育 長 三浦憲一 教 育 指 導 部 長 小笠原 晃
教育指導部次長兼教育総務課長 佐藤彰洋 教育指導部次長兼教育指導課長 千田寿彦
学校給食総合センター所長 杉山光行

議会事務局職員出席者

副 主 幹 田口美和子

第 1 西部学校給食センター建設（建築）工事請負契約の変更について

午前10時20分 開 会

○委員長（小山緑郎） おはようございます。本日は大変ご多用のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、教育福祉常任委員会を開会いたします。当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますの

で、よろしく申し上げます。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと存じます。

それでは審査に入ります。議案第126号「西部学校給食センター建設（建築）工事請負契約の変更について」を議題といたします。当局の説明を求めます。杉山学校給食総合センター所長。

- 学校給食総合センター所長（杉山光行） それでは、議案第126号「西部学校給食センター建設（建築）工事請負契約の変更について」ご説明いたします。資料No.1 議案書の2頁をご覧ください。本議案は、平成25年第5回大仙市議会臨時会において議決を得た西部学校給食センターの建設（建築）工事請負契約を変更するため、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。契約金額391,500千円を23,176,800円増の414,676,800円に変更するものであり、平成26年9月19日新屋敷・高吉・高禮特定建設工事共同企業体と変更の仮契約の協議を完了したところであります。変更理由は、スライド条項を適用して契約金額を変更する必要性が生じたためでございます。次に、お手元のA4版の関係資料をご覧ください。1頁目は、工事請負変更仮契約についての協議、2頁は仮契約の協議の承諾書です。3頁目は、工事請負変更契約書（案）です。また、4頁はスライド調書です。スライド条項につきましては、8月5日の議員全員協議会でご説明しておりますが、工事請負契約事項第25条第6項の運用基準に基づいて金額を算出しております。次に5頁から8頁目は、西部学校給食センターの部分配置図、1階平面図、2階平面図、全体の外観図を載せております。設計につきましては、当初の計画通り進んでおります。また、工事の進捗状況でございますが、10月末で建築工事は91.5%、機械設備工事は86.8%、電気設備工事は85%、厨房設備工事は16.9%となっており、計画通りとなっております。今後につきましては、12月19日までに、建物及び厨房機械の設置を完了することにしており、3月の春休みに調理員の操作訓練を行い、平成27年4月の新学期から給食を提供していくこととしております。

以上ご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小山緑郎) なければ、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小山緑郎) 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小山緑郎) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小山緑郎) ご異議なしと認め、そのように決しました。この際、委員の皆さまから何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小山緑郎) ないようですので、これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

(閉 会 午前10時28分)

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 小 山 緑 郎